

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修修了番号	第6-14号、第14-12号、第10-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：一陽	種別：児童養護施設
代表者氏名：田中 恵美	定員（利用人数）：本体施設35名（34名） 地域小規模6名（6名）
所在地：福井県越前市行松町第26号2番地の2	
TEL：0778-43-5514	ホームページ： http://www4.ttn.ne.jp/~e-jiritu/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日	平成23年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 越前自立支援協会	
職員数	常勤職員：36名 非常勤職員 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 9名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
児童居室34室。相談室3室。調理室6室。浴室6室。トイレ15室。医務室1室。静養室1室。幼児居室2室。心理療法室3室。地域子育て支援室2室。親子生活訓練室1室。	
スロープ、屋外通路ポーチ、花壇壁、屋外排水、融雪設備、自動火災報知設備	

②理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、私たちの子どもたちが、アットホーム（家庭的）な居場所で、ゆっくりと安心して成長していけるよう努めます。 ・私たちは、私たちの子どもたちが、私たちとの人間関係の中で、愛されていることを実感し、人を愛することができるよう努めます。 ・私たちは、私たちの子どもたちが、着実に自己肯定感を育み、将来、地域の中でしっかりと自立できるよう努めます。 <p>〔基本方針〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)家庭養護原則を十分踏まえつつ、可能な限り家庭に近い居場所において、安心して健やかに育つことができる生活環境を創ります。 2)信頼関係や愛着関係を醸成するため、個別対応や心理的支援、家族へのアプローチを重視し、いつまでも“心のふるさと”となりうるような関わりを創ります。 3)当事者の自己決定や主体性を大事にすることで、自己肯定感や人権意識を育み、やがては他者の権利をも尊重しあえる暮らしを創ります。 4)自らの公共性や公開性を高め、里親や養親、他の社会的養護施設、地元社会福祉法人等と、強固なネットワーク（連帯）基盤を構築し、新たな社会資源を創ります。 5)ネットワークを活かし、自治体、大学、市民活動団体など多様な社会資源と協働していくなかで多機能化・高機能化された社会的養育拠点を創ります。 6)マネジメント能力を有し、自主的な研究や自発的な改革に挑み続ける人材が人財として育成され、いきいき“わくわく”と活躍できる組織文化を創ります。 7)全ての職員が、ディセントワーク理念を理解し実践することで、ミッションの共有とチームワーク（団結・仲間意識）を大切にす職場風土を創ります。
--

③施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・税額控除対象社会福祉法人（パブリックサポートテスト）の認証を取得している。 ・里親支援専門相談員を配置、制度の普及啓発や里親希望者に対し、里親認定前研修・里親更新研修（施設研修）を実施している。 ・全国からの視察研修を多数受け入れている。（H30年度実績55団体＆個人） ・地域のNPO団体等との協働による子育て支援に関する学習会（＝社会的養護研究市民セミナー）を開催している。 ・越前市内の生活困窮家庭の児童に対し、学習支援を実施したり、ブックスタート補完事業（家庭訪問）を実施するなど積極的に地域支援を展開している。 ・多数の職員が社会貢献活動として講演・講義、行政会議の委員、職能団体の役員、研究協力等を行っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年11月25日（契約日）～
	令和2年6月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成28年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】

(事業計画の策定)

中・長期計画は平成30年12月から見直しの検討を開始し、2月の職員会議で案をまとめ、理事会で決定し、3月の職員会議で周知している。決定までのプロセスは明確であり評価できる。
中期目標は8年～10年、中期ビジョンは3年～5年と明確になっており、職員に分かりやすい構図となっていることは評価できる。
単年度事業計画は、中・長期ビジョンに基づき作成されており、内容は数値目標等設定されいづれも実施可能な内容となっている。

(子ども本位の養育・支援)

情報を発信しているホームページを含めてパンフレット、機関誌(年1回)は図、写真、イラストを使い、わかりやすく作られている。また、見学者の希望にも対応している。十分に聞き取りを行い「養育支援計画」を作成し、子どもや保護者にわかりやすく説明している。支援経過、内容については、細かく記載している。退所、措置変更の流れを書面に定めていて、それに沿って支援している。退所後のケアをしっかりと行うため一陽ハンドブックが整備され、子どもにわかりやすい内容で作られている。

(子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援)

子どもの人権や権利擁護についての基本事項が定められている「ケアガイドライン」を各職員が所持し、さらに職員会議等で定期的に読み合わせをすることで意識付けをしている。人権・権利擁護に関する「チェックリスト」の個人版と施設版を活用している。個人版では年4回にわたって各職員が自己評価を行い、施設版では各職員が組織全体を評価し、職員会議等で課題を共有することで、権利侵害の防止や早期発見への具体的な取り組みにつなげている。

(養育支援の質の確保)

心理士がケアワーカーとして各ホームに配属されていることや、心理士で構成されている療育会議でケース検討を行うことなどを通して、心理士だけではなく職員全員が、子どもの表出する言動やその背景にある心理的課題を把握し、理解に基づいたかかわりができるように努めている。
生活の決まりや職員と個別に触れ合う時間(映画や外食に出かけるなど)などにおいて、子どもの欲求や意思が表出された場合は、各ホームの子どもと職員の関係の中で決定・実行できる体制になっている。各ホームの職員が担当する一人ひとりの子どもの様子やエピソードについて毎日記録することにより、日常生活の中で子どもの欲求や変化の見逃し、職員間での対応の差異などが生じないように努めている。
職員は、ケアガイドラインやCSP(コモンセンスペアレンティング)等の援助技術にもとづいて、子ども自身が主体的に考え、行動できるようなかかわりを心掛けている。
子どもの年齢や希望によって、学習塾、スポーツ少年団、学習ボランティア、図書館、地元企業、子ども会などを活用し、学びや遊びの場を確保している。
社会人としてのマナーや身なりなどについて記されている「一陽職員としての心得」が作成されており、職員が子どもたちのモデルとなるよう努めている。
中高生に対しては、外部講師によるマナー講座(冠婚葬祭など)も実施している。地域の子ども会や子ども食堂などの行事等があれば、子どもの希望に応じて積極的に参加を促し、子どもが施設以外のさまざまな他者とのかかわり、社会性を身につける機会を設けている。インターネット等の使用については、職員と意見交換しながら、子ども自身が使い方やルールを決めているよう支援している。

【改善を求められる点】

(子ども本位の養育・支援)

BCPについては、災害時に想定する被害の程度に見合う運営体制の作成及び災害時に特化したマニュアルがあると望ましい。

(養育支援の質の確保)

服薬が必要な子どもが多い現状を踏まえ、飲み間違いや飲み忘れが生じないための個別的な工夫が望まれるとともに、服薬を記録し、適切な服薬管理のための工夫が期待される。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

当施設では3度目となる第三者評価を受審しました。今回の評価結果は、全70項目中、A評価が65項目(93%)、B評価が5項目(7%)でした。
このことは、役職員スタッフ一同が、過去2回の第三者評価で戴いたアドバイスの一つ一つを真摯に受け止め、一丸となってイノベーションに取り組んだ成果であると思います。
今後も一陽の基本方針に示されている“チームワーク”、“ネットワーク”、“フットワーク”、“ディーセントワーク”、“わくわく”の原理を基にハドルを組みつつ、社会的養護界のファーストペンギンとしてのあゆみを進めていきたいと思っております。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの養育に関する運営理念が設けられ、それに基づき7つの基本方針が設けられている。職員への周知は職員会議において周知徹底されている。 子どもや家族への説明は毎年5月のゴールデンウィーク期間を利用し行っている。来園ができない家族については郵送している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 専門誌や新聞等にて養護施設のおかれている状況を把握し、職員へ回覧して情報の共有とともに内容の分析も行っており、職員は当施設の状況を十分に理解している。 施設を運営していく上で常に職員の補充は重要事項であり、産休・育休者の補充に重点を置いた体制が整えられており、新卒の採用など事業計画の中に取り組みされているなど適切である。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 中・長期計画は平成30年12月から見直しの検討を開始し、2月の職員会議で案をまとめ、理事会で決定し、3月の職員会議で周知している。 決定までのプロセスは明確であり評価できる。 中期目標は8年～10年、中期ビジョンは3年～5年と明確になっており、職員に分かりやすい構図となっていることは評価できる。 単年度事業計画は、中・長期ビジョンに基づき作成されており、内容は数値目標等設定され、いずれも実施可能な内容となっている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 事業計画の策定について、12月より意見を集約し2月の職員会議で案をまとめ、理事会で承認を受け3月の職員会議で全職員に周知しており、評価できる。見直しについても半期ごとに見直しを行っている。 子ども向け事業計画を策定し、年度初めに子供会で説明している。また、保護者等に対しては5月の連休を利用し来園時に説明し、来れない保護者には郵送している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 毎年自己評価を実施しており、養育・支援の質の向上に努めている。 評価改善評議会において前回の結果を分析し、今回の調査に向け評価の低い点について、職員会議で発表し検討・改善に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II 組織の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長の役割は、「主要役員の任務について」に記載され、全職員に表明している。 施設長は、年4回程度全国規模の勉強会や研修に出席し、遵守すべき法令等について職員にフィードバックしており評価できる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は様々な研修・勉強会に参加し、児童擁護の置かれている現状把握に努めている。また会議やPTの意見等を取り入れ養育・支援の質向上に努めている。 経営統括評議会において経営分析等を行い、分析結果を各委員会に報告し経営の業務改善に向けた取り組みがなされている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員の補充については、産休・育休者の補充に重点を置いた体制が整えられており、新卒の採用など事業計画に位置付けて取り組まれているなど適切である。 人事考課による評価を実施しており、適切に対応されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ディーセントワークPT（労働マネジメントプロジェクトチーム）が中心となり働きやすい職場環境の整備等に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設が期待する職員像についての取り組みとして、「個別職員行動評価表」・「個別職員目標自己管理シート」を利用し、個々のスキルアップに努めている。 毎年6月に上司に提出し、12月に聞き取りを行い、個々のレベルの把握に努めている。その結果を元に翌年6月に更なるスキルアップが出来るよう努めるなど評価できる。 職員の教育・研修について、施設として必要な研修に対象となる職員を参加させている。 個人のスキルアップ等の研修会には一人ひとりに年間予算が設けられており、希望すれば業務に差し支えない範囲で参加できるよう配慮され高く評価できる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 実習生の受け入れについては、主に社会福祉課程、保育課程の受け入れである。 社会福祉士の実習プログラムは整っているが、保育実習については、日課表のみである。 保育課程の実習におけるプログラムの作成を検討されたい。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： ホームページにおいて情報公開は行われ、前回指摘のあった第三者評価の結果も開示されるなど評価できる。 内部監査は毎年実施され、税理士による外部監査を5年ごとに行っており、経営改善に向けた取り組みがなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 地域との交流については、基本方針に明記してあり良好な関係が構築されている。園児が地域の子供を自室に呼ぶことも規制していないなど交流関係は良好である。 ボランティアの受入は、学習支援が中心となっているが、全てのボランティアに対して事前説明会を実施しておりマニュアルにそって行われている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 越前市子ども学習等支援の取り組みや笹ネットへの参加等にて、地域との連携を密にとることで、近隣の子供たちの状況の把握に努め、関係機関と連携が取れる体制が構築されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 児童家庭支援センターが地域との交流の場となり、みんなの食堂事業への参画や市地域公益活動推進協議会にも取り組み、地域の福祉向上に努めている。 里親支援相談、トワイライト事業等積極的に行っており、地域の福祉ニーズに基づいた事業・活動が実践されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 理念は各フロアに明示、またカードタイプを作成して全職員が携帯している。人権擁護チェックリストを活用し定期的を確認しながら取り組んでいる。勉強・研修会も定期的実施している。 環境面で個室を提供し、またプライバシー保護に関することも子ども用の冊子を作成する等工夫している。説明は家庭支援専門相談員がしている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

III-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 情報を発信しているホームページを含めてパンフレット、機関誌（年1回）は図、写真、イラストを使い、わかりやすく作られている。また、見学者の希望にも対応している。 十分に聞き取りを行い「養育支援計画」を作成し、子どもや保護者にわかりやすく説明している。支援経過、内容については、細かく記載している。 退所、措置変更の流れを書面に定めていて、それに沿って支援している。退所後のケアをしっかり行うため一陽ハンドブックが整備され、子どもにわかりやすい内容で作られている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 支援計画作成時に書面で同意を得ているが、計画変更時も書面による同意を得ることが望ましい。</p>	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもと職員が共に参加する会議の実施や、担当職員がアンケートを行い、意向・満足度を把握するよう努めている。改善が必要な場合は随時、会議を行う体制ができている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 1 - (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 保護者向けのわかりやすい資料（チラシ）があり、配布して説明している。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整えている。 相談に対応するためのスペースを確保し、保護者などが相談しやすい環境を整備している。子どもには各ホームに意見を書くメモ用紙があり、そのメモを意見箱に入れやすくする工夫をしている。 子ども、保護者等の相談や意見を把握できるように会議、意見箱を設け、またその対応ができる体制を整えている。相談などを受けた際の記録方法や対応策の検討について定めたマニュアルが整備されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 各フロアにリスクマネジメントマニュアルを設置し、ヒヤリハット報告書等を作成する等、組織的に安心・安全な養育・支援に取り組んでいる。事故等発生時の対処方法も定めている。収集された情報やそのまとめもネットワークのパソコンにより閲覧でき、職員間で共有している。マニュアルも定期的に見直ししている。 感染症対策マニュアルを作成している。随時、職員会議において感染症の勉強会を実施している。 災害時に対応できるようマニュアル等を作成している。職員緊急連絡網を活用し、子ども、職員の安否確認を含めて直ぐに対処できる体制を取っている。施設内に備蓄を確保し、管理もしっかりしている。	
	改善できる点/改善方法： BCPについては、災害時に想定する被害の程度に見合う運営体制の作成及び災害時用に特化したマニュアルがあると望ましい。	

Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2 - (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 標準的な実施方法を文書化し実施している。また、パソコンでも閲覧できる。子どものプライバシー保護、権利擁護の内容がマニュアルに具体的に記載されている。また、マニュアルの定期的な見直しを行っている。 標準的な実施方法については定期的に見直ししている。職員、保護者の意見や提案を反映する仕組みが構築されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2 - (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 個別の支援計画は定期的なアセスメント、モニタリングを実施し策定され各部門の職員で確認し、具体的な支援に繋げている。また、ケース検討会も全員で行っている。 養育支援計画の見直しの時期をそろえることで漏れなく見直せるよう調整している。また、組織的な仕組みを定めている。緊急アセスメント会議を開催し、対応できる仕組みもある。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2 - (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 記録については「記録の在り方」という冊子があり、定められた様式に従って記録をとり、職員間の共有を図っている。パソコンのネットワークシステムも構築しているため、情報共有する仕組みも十分といえる。 個人情報保護規程は整備され、記録をデータ管理し、その内容は項目別に分けられ抽出しやすくなっている。保護者等の開示請求にも適切に対応している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもの人権や権利擁護についての基本事項が定められている「ケアガイドライン」を各職員が所持し、さらに職員会議等で定期的に読み合わせをすることで意識付けをしている。人権・権利擁護に関する「チェックリスト」の個人版と施設版を活用している。個人版では年4回にわたって各職員が自己評価を行い、施設版では各職員が組織全体を評価し、職員会議等で課題を共有することで、権利侵害の防止や早期発見への具体的な取り組みにつなげている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもに保障されている権利等が明記されている「子どもの権利ノート」をすべての子どもが所持し、各ホームの共有スペースにも保管・掲示されている。子どもの権利について、各ホームで子どもたちと職員とで話し合う場を設け、お互いに理解を深めている。また、年齢別の子ども向け権利学習会を実施したり、日常生活の中でも個別に自他の権利の大切さを伝えたりして、子どもの年齢や状況、特性に応じて支援するよう努めている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員は、ライフストーリーワークについて学習会を行い、子どもに伝える内容、方法、時期、意義などを職員間で検討し、子どもの発達や特性などに沿って対応している。子どもは「育ちアルバム」を作成し、定期的に職員と写真を選んだり、コメントを書いたりすることを通して、子どもの生い立ちの整理につなげている。また、子どもの希望によっては、児童相談所や施設内で検討した上で、子どもの住んでいた家や地域を訪れて振り返るような機会を提供している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： ホームに属さず、自由にホームを巡回できる職員（毎月2～3名ほど）が配属されることにより、担当職員だけではなく第三者の視点からも、不適切なかかわりの防止と早期発見につながるよう工夫されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 不適切なかかわりが発見された場合の仕組みについては、就業規則やマニュアル等が作成されているが、事案が発生した際、より迅速かつ適切な対応ができるように、状況確認の方法や対応の過程などについて具体的な場面を想定した内容を明文化することが期待される。</p>	
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設・ホーム内での行事や余暇の過ごし方、生活のルールなど、子どもが自分の生活について自由に意見や疑問を出し合い、自分で決めていける場として「ホーム運営会議」を年6回以上実施し、施設・ホーム運営に反映させている。反映できない事項については、子どもが納得できるような説明と情報提供に努めている。おこづかいや習い事などについては、子どもの年齢や状況に応じて、職員が個別に話し合い、子どもが自分で考えることができるよう支援している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑦	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 入所時には、児童フェイスシート等の様式を活用しながら、子どものそれまでの生活や今後の希望を聞き取り、学校等との情報共有、事前の施設見学なども行いながら、子どもの生活の連続性を考慮し、不安の軽減に努めている。また、周囲の子どもへの説明を行ったり、初日の夕食は好きな献立にしたりすることで、あたたかく迎えるよう配慮している。</p> <p>退所後の生活や窓口などについてまとめられている「一陽ハンドブック」を作成し、生活をしていくために必要な情報や知識（保険や給料の仕組み、ごみの出し方など）を個別に伝え、子どもが社会生活について理解できるよう努めている。また退所時には、ハンドブックを子どもへ渡し、支援が途切れないことを伝えている。退所者の集いをお盆とお正月の時期に実施することで、子どもが里帰りをするという意識を感じることができる機会となるように工夫されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2 (1) 養育・支援の基本		
A⑧	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
A⑨	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑩	③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
A⑪	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑫	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 心理士がケアワーカーとして各ホームに配属されていることや、心理士で構成されている療育会議でケース検討を行うことなどを通して、心理士だけでなく職員全員が、子どもの表出する言動やその背景にある心理的課題を把握し、理解に基づいたかわりができるように努めている。 生活の決まりや職員と個別に触れ合う時間（映画や外食に出かけるなど）などにおいて、子どもの欲求や意思が表出された場合は、各ホームの子どもと職員の間で決定・実行できる体制になっている。各ホームの職員が担当する一人ひとりの子どもの様子やエピソードについて毎日記録することにより、日常生活の中で子どもの欲求や変化の見逃し、職員間での対応の差異などが生じないように努めている。 職員は、ケアガイドラインやCSP（コモンセンスペアレンティング）等の援助技術にもとづいて、子ども自身が主体的に考え、行動できるようなかかわりを心掛けている。</p> <p>子どもの年齢や希望によって、学習塾、スポーツ少年団、学習ボランティア、図書館、地元企業、子ども会などを活用し、学びや遊びの場を確保している。 社会人としてのマナーや身なりなどについて記されている「一陽職員としての心得」が作成されており、職員が子どもたちのモデルとなるよう努めている。中高生に対しては、外部講師によるマナー講座（冠婚葬祭など）も実施している。地域の子どもの会や子ども食堂などの行事等があれば、子どもの希望に応じて積極的に参加を促し、子どもが施設以外のさまざまな他者とのかわり、社会性を身につける機会を設けている。インターネット等の使用については、職員と意見交換しながら、子ども自身が使い方やルールを決めていけるよう支援している。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2 (2) 食生活		
A⑬	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 食事時間や食事場所等は、各ホームで子どもの状況や希望に応じて設定、工夫されている。残食量や「子どもアンケート」によって、子どもの嗜好を把握し、献立に反映している。定期的（月2回ほど）に「ホーム調理日」を設定し、子どもたち自身が予算を踏まえて献立作成から調理までを職員と共にすることで、コミュニケーションや調理技術を習得する機会としている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (3) 衣生活		
A⑭	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 季節の変わり目には衣替えを行うなど、子どもが気候、生活場面などに応じて衣服を選択、保管する習慣を身につける機会を設けている。小学校中学年以上の児童は、他の予算（おこづかいや貯金など）を含めた被服費予算を自分で決めた上で、自由に購入できるよう支援している。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(4) 住生活	
A⑮	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 各ホームで職員や子どもによって清掃が行われ、清潔を保つように努めている。共有スペースは、子どもの希望や特性に応じてレイアウト等が考えられ、子どもの自室（個室）は本人の自由な空間づくりが尊重されており、子ども個々人が安心して過ごすことができるような環境整備を行っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(5) 健康と安全	
A⑯	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 日々の子どもたちの健康状態や服薬、受診状況等を把握し、記録や口頭によって職員間での情報共有に努めている。必要な場合は、子どもの状態に応じて、さまざまな専門機関と連携している。薬の飲み忘れがあった場合は、職員間で引き継ぎを行っているが、服薬管理としては十分でない場合もある。
	改善できる点/改善方法： 服薬が必要な子どもが多い現状を踏まえ、飲み間違いや飲み忘れが生じないための個別的な工夫が望まれるとともに、服薬を記録し、適切な服薬管理のための工夫が期待される。

A-2-(6) 性に関する教育	
A⑰	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 基本的には年齢（小学低・中・高学年、中学生、高校生）に応じた内容の学習会を実施し、性についての適切な知識や関心をもてるように努めている。入所年数や子どもの発達状況、理解の状況によっては年齢に関係なく、個々の子どもの状況に必要なと考えられる内容の学習会へ参加を促すなど、柔軟に対応している。日頃から、子どもの性に関する疑問や関心が見られた場合は、職員が個別に応えたり、学習会の内容や自立支援計画に反映させたりして、性を尊重することができるような取り組みが工夫されている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
A⑱	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 a
A⑲	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの行動上の問題が起こった場合、各ホームの代表者会議や心理士で構成される会議などで検討したうえで、職員会議等を通して施設全体で共有している。リスクマネジメントとして、子どもの状態、問題のきっかけや対応、予想されるリスクなどが検討され、施設全体での改善や立て直しを図られている。日常生活の中でも、CSP（コモンセンスペアレンティング）などの技術を活用しながら、子どもの日々の生活が安定するように努めている。当事者となった職員や子どもの状況によっては、職員の配置等を変更することで対処する体制もある。安全安心な養育支援の実施のための組織的な取り組みを検討領域とする「生活安全プロジェクトチーム」の中で、ヒヤリハット事例について状況、対応、問題、改善策などについて検討され、全職員に周知することで、施設内の問題発生予防につなげるよう努めている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(8) 心理的ケア	
A⑳	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 臨床心理士や認定心理士など有資格者がケアワーカーとして各ホームに配属されており、心理的ケアが必要な子どもへの気づきや配慮が職員間で日常的に共有され、施設全体で心理的支援に取り組むことができるような工夫がなされている。さらに必要に応じて、施設内外での心理療法やカウンセリングにつなげる体制を整えている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉑	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A㉒	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもの希望によっては、自室だけではなく、施設内の会議室を使用できるようにするなど、学習のための環境づくりに配慮している。また、子どもの学力や希望に応じて、学習ボランティアや家庭教師、学習塾を活用する機会を提供し、基礎学力の回復に努めている。 子ども自身が自分で進路を考えることができるように、中学生以上には「進路アンケート」を実施している。アンケートは、子どもが一人で回答するのではなく、担当職員と話し合いをしながら実施されており、子どもが適切に自己決定できるよう支援している。その際、進学先や就職先を考えるとともに、その後の生活面や資金面など（各種奨学金や身元保証人確保対策事業などの仕組み）についての情報提供や説明をしている。 子どもの希望や状況に応じて、職場体験やアルバイトを積極的に支援している。体験後には、担当職員が個別で子どもと振り返りを行い、子どもが感じたことをはじめ、働くことの楽しさや厳しさ、意義、ルールなどについて共有し、子どもの自立支援につながるよう取り組んでいる。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 家族と施設との調整や家族からの相談などは、家庭支援専門相談員が担っており、家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 家庭支援専門相談員を中心としたアセスメント会議において、親子関係の再構築を含めたケースの見立て等が検討され、自立支援計画にて方針が明確化されている。さらに、家庭支援専門相談員と心理職等で構成される療育会議において、具体的な取り組みや支援の内容（面会、外出、家族療法等の実施）を検討するなど、施設全体として親子関係の再構築に取り組む体制が整っている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	